

令和元年東日本台風の多摩川雨水幹線流域における再度災害防止に向けた取組に関する説明会（猪方排水樋管の流域）

令和 8 年 5 月 15 日開催分

日 時：令和 8 年 5 月 15 日（金） 18 時 30 分から 20 時 00 分まで

場 所：南部地域センター

出席者：狛江市

総務部安心安全課長、

都市建設部まちづくり推進課長、都市計画係長

環境部長、下水道課長、下水道課長補佐

下水道課下水道浸水被害軽減対策担当主査

司 会：狛江市環境部下水道課事業経営係主任

（司会）

皆さま、本日はお忙しい中、説明会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の進行役を務めさせていただきます、狛江市環境部下水道課事業経営係の大橋と申します。定刻となりましたので、ただいまより、「令和元年東日本台風の多摩川雨水幹線流域における再度災害防止に向けた取組に関する説明会（猪方排水樋管の流域）」を開催いたします。

まず、説明会開催に際してお願いが 3 点ございます。

まず、1 点目、記録のため職員が会場の撮影・録音及びビデオ撮影をさせていただきます。個人情報につきましては、法令に基づき適切に管理いたします。なお、撮影データにつきましては、情報公開請求があった場合は公開となります。なお、会場内での写真撮影、録音、録画につきましては御遠慮願います。

2 点目、携帯電話・スマートフォン等の音の鳴る機器は、電源を切るかマナーモードに設定をお願いいたします。

3 点目、質疑応答の時間帯でお伺いしきれなかった御質問につきましては、こちら説明資料巻末にございますが、5 月 26 日火曜日までに、郵送、メール、FAX、LoGo フォームにて個別にお送りください。

また、本説明会の議事の要旨につきましては、準備ができ次第、狛江市のホームページで公開いたします。続いて、本日の説明会の流れを御説明いたします。お手元にあります「次第」を御覧ください。こちら、資料の内容に関する説明を概ね 20 分、その後質疑応答を 45 分程度予定しております。説明会の終了は本日午後 8 時を予定しております。限られた時間でございますため、円滑な進行に御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、開会するにあたり、狛江市環境部長一瀬より御挨拶をさせていただければと思います。それではお願いいたします。

(狛江市環境部長)

皆さま、こんばんは。狛江市環境部長の一瀬と申します。本日はよろしくお願いいたします。

本日は、令和元年東日本台風の多摩川雨水幹線流域の再度災害防止に向けた今後の取組について、御説明する場を設けさせていただいております。令和元年10月の東日本台風では狛江市も甚大な被害がございました。これまで、狛江市では様々な浸水対策を実施して参りましたが、令和4年7月に説明会で説明させていただいたポンプ施設につきまして、この度、説明する場を設けさせていただいたところでございます。こちらのポンプ施設につきましては、再度災害防止に向けた取組の要となる施設となります。この要となる施設を建設するにあたりましては、皆様の御理解と御協力が必要不可欠なものと考えております。

これから御説明させていただきます。短い時間ではございますが、御確認をいただき、御理解と御協力をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

では、A4横・ホッチキス留めの資料により御説明いたします。

今回、施設のスクリーンの都合上、後方にお座りの方が少し見づらいかと思われます。こちら前方に映しますスライドとお手元、A4横ホッチキス留めの資料は、内容は一緒でございますので、もし見づらい方がいらっしゃいましたら、恐縮ですが、お手元の資料の方を御覧ください。それでは説明をお願いいたします。

(下水道課長補佐)

狛江市環境部下水道課の富永と申します。本日はよろしくお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。次をお願いします。

(スライド1)

本日の次第について、説明を行います。

1. 再度災害防止に向けた浸水対策の検討状況について説明をいたします。これまでの取組状況としまして、前回、令和4年の説明会以降の取組状況については配布資料の方を御確認頂ければと思います。

2. 質疑応答です。本日御来場いただきました皆様からの御質問にお答えいたします。

3. その他 意見募集です。次をお願いします。

(スライド2)

再度災害防止に向けた浸水対策の検討状況の説明を行います。次をお願いします。

(スライド3)

狛江南部第2排水区は多摩川雨水幹線に流入する区域です。猪方排水樋管は、この区域に降った雨を多摩川へ排水する施設となっております。流域面積は、約95haになります。次をお願いします。

(スライド4)

続いて、多摩川雨水幹線流域の被害の状況です。色が付いている箇所に浸水被害がございました。右側の写真が当時の写真となります。次をお願いします。

(スライド5)

まず、再度災害防止とは、過去の災害時と同様の降雨により再び同規模の被害が生じることを防止することであります。

初めに多摩川雨水幹線流域での対策の目標及び浸水対策の前提条件を御説明いたします。対策の目標としましては、再度災害防止の観点から、令和元年東日本台風と同規模の災害に対して、対策の目標を浸水の解消としております。

この目標に向けて、計算の条件を設定しております。対象降雨は再度災害防止の観点から、令和元年東日本台風の実績降雨を対象といたしました。対象水位は令和元年東日本台風の痕跡水位を対象としております。次をお願いいたします。

(スライド6)

令和7年度に行いました基本設計においてポンプ施設の配置を計画した結果、定置式のポンプ2台を駒井町三丁目の敷地に設置することといたしました。ポンプの規模は直径1000mmを2台、能力は1分当たり150立米が2台で合計1分当たり300立米の排水能力があります。

また、全体施設としましては、①の定置式ポンプに雨水を送る②の流入管。ポンプから下流部に強制排水をする③の圧送管と多摩川雨水幹線への逆流を防ぐ④の逆流防止ゲートとなります。次のページをお願いします。

(スライド7)

ポンプ施設の仕組みを説明いたします。流入管を通過した雨水は除塵機によって、ゴミなどを除去し、定置式ポンプによって吐出水槽の水位を多摩川より高くいたします。水位差によって圧送管を経由して多摩川へ排水します。次のページをお願いします。

(スライド8)

雨水排水の流れについて御説明いたします。平常時は多摩川雨水幹線を通じて猪方排水樋管を通り多摩川へ排水されます。ポンプ稼働時につきましては、多摩川の水位が上昇した場合に、逆流防止ゲートが閉まり、流入管を通じてポンプ室に水が流入します。吐出水槽内に一定の高さまで水が溜まると、ポンプが稼働し、圧送管を通じて多摩川へ向けて排水を行います。次のページをお願いいたします。

(スライド 9)

イメージ図をご覧ください。北西の上空から見た図となっております。こちらの鳥瞰図はポンプ施設のイメージでありまして、周りの建物などは参考で見ていただきたいと思います。青色の矢印は流入管を通り、ポンプ施設に水が入り、赤色の矢印が定置式ポンプから送水される水を示しております。次お願いします。

(スライド 10)

こちらが南西の上空から見たイメージ図となっております。次お願いします。

(スライド 11)

こちらが南東の上空から見たイメージ図となっております。次お願いします。

(スライド 12)

こちらのイメージ図が北東の上空から見たイメージ図となっております。次お願いします。

(スライド 13)

こちらが、平面図となっております。青色の部分がポンプ施設となっております。ポンプ本体は地下に配置しております。

次に、ピンク色の部分になりますが、こちらは電気設備になります。電気設備にはピンク色の中央に配置しております自家発電設備と左側の 2.2m の四角の部分が、発電機に燃料を供給する燃料小出槽。右側と下側に受電盤が並んでおります。

次に緑色の部分は維持管理スペースとして、通常時は空地となります。自家発電設備及び燃料小出槽から保安距離 10m の線になり、隣地の建物から必要な距離となります。緑色の線は自家発電設備から保有空地 3 m の線で消防法上の空地が必要な線となります。これにより、電気設備の位置が固定されるために、その他の部分にポンプ設備と維持管理スペースを配置することとしております。

なお、黄色枠で囲まれておりますポンプ施設の吐出水槽と電気設備につきましては、ポンプから排出する管と道路上にある企業管との位置関係等により、位置が変わる可能性がございます。次お願いします。

(スライド 14)

こちらが南西側から北東側を見た断面図となっております。中央にありますのがポンプ施設の吐出水槽です。水位差により多摩川に排水するために、図のような高さが必要になります。現在の道路地盤面より約 5.4m の高さとなっております。幅は 4 m でございます。

左側にあります機械が水路のゴミを自動でかき取る除塵機です。現在の駐車場地面より約 3 m の高さとなっております。

右側にありますのが電気設備です。耐水化のため、現在の駐車場の地面より約 1.4m の高さに盛土をし、電気設備を配置しております。次のページお願いいたします。

(スライド 15)

こちらが北西側から、南東側を見た断面図となっております。吐出水槽と自家発電設備の断面図となっております。黄色い枠で囲まれている箇所は、今後位置が変わる可能性がございます。次お願いいたします。

(スライド 16)

続いて都市計画変更の必要性についてです。ポンプ施設の設置に伴い、都市計画変更を実施いたします。都市計画下水道にポンプ施設を追加するものです。画中のポンプ施設について行うこととなります。次のページお願いいたします。

(スライド 17)

こちらが建設するポンプ施設の日影を検討したものです。本施設は建築物ではないため、日影規制の対象外でございますが、建築基準法に照らし合わせた場合でも、ポンプ施設は規制値内となっております。次お願いいたします。

(スライド 18)

こちらがポンプ施設に設置する自家発電設備につきまして、騒音対策を検討いたしました。自家発電設備は騒音減衰距離を確保いたします。自家発電設備はポンプが稼働する規模の豪雨時で、停電になった際に稼働する他、月に 1 回点検時に、数十分程度稼働することとなります。次お願いいたします。

(スライド 19)

事業のスケジュール案となっております。令和 7 年度まで、基本設計を行い、事業スケジュールの見直しを行いました。①の浸水対策施設としまして、都市計画及び事業認可変更を行います。②ポンプ施設、流入管、圧送管及び逆流防止ゲートの詳細設計を行います。③関係機関協議を行います。協議先は河川、消防、開発指導等を行う予定としております。④工事開始前に説明会を行います。

このスケジュールは、現時点での想定スケジュールとなっております。

資料の説明は以上となります。御清聴ありがとうございました。

(司会)

続きまして、「質疑応答」に移ります。

まず、「質疑応答」については午後 7 時 50 分を目途に終了とさせていただきます。質疑応答に当たりまして、皆様に 4 点お願いがございます。

まず 1 点目、御質問のある方は手を挙げていただき、司会の私から指名をさせていただきます。係のものがマイクをお持ちいたしますので、マイクがお手元に渡ってから御

発言をお願いいたします。

2つ目、御発言に際して、例えば「狛江市和泉本町一丁目の大橋です。」のように、差支えがない限り、初めにお住まいの地域と名前を仰っていただければと思います。しかし、開会前にビデオ撮影につきまして説明しましたように、質疑応答につきましても情報公開の対象となります。もし、特定をされたくないという方につきましては、名乗らず挙手のみで結構です。

3つ目、回答の整理が困難となってしまいます。1度の挙手につき1つの質問をお願い申し上げます。繰り返しますが、1度の挙手につき1つの質問をお願いいたします。

なお、時間の範囲で複数回御質問いただくことももちろん可能です。ただ、一部の方に偏らず、なるべく多くの方に質問いただけるように指名をさせていただきますので、御理解をお願いいたします。

最後、1人でも多くの方から御質問をお受けするために、発言時間については御配慮いただきたく、御質問は短く簡潔をお願い申し上げます。それでは御質問のある方、挙手をお願いいたします。

(司会)

それでは前から4列目右から3番目の方をお願いいたします。

(参加者〇〇氏)

駒井町一丁目の〇〇といいます。

先ほど用地ということ確保されているという御案内だったかと思うのですが、これはもう確保されている。昔は、駐車場でした。あそこの範囲内ですべて完結するという認識でよろしいですか。

(司会)

御質問ありがとうございます。ただいまの、質問内容を整理させていただきますと、今回ポンプ施設を建設する場所の用地につきましては、もうすでに確保されているのか。それに伴い、今回の施設はその範囲内に収まるのかということ。こちらの内容でよろしいでしょうか。では御質問の回答をお願いいたします。

(環境部下水道課長)

用地につきましては、資料の16ページのところです。

こちらの赤く記載させていただいている、直前まで時間貸の駐車場だったと思います。昔は建物が建って、寮というのか、建築物があった場所です。

こちらの方は、令和6年の12月に売買の契約をさせていただきまして、その後、基本設計の方をやったということで、基本設計の内容が先ほどの土地の中にポンプ施設を収めるというような形で考えております。

先ほど説明しましたが、多摩川雨水幹線という幹線から水を引っ張ってきてポンプで圧送して、下流のところで、既設の多摩川雨水幹線にぶつけて、そこから逆流しない

ようにここに逆流防止ゲートを作る計画です。

(司会)

よろしいでしょうか。

(参加者〇〇氏)

すみません、今の御説明の中の話ですけれども、猪駒通り沿いの工事を行うということですか。片側1車線で掘り起こしたりすると非常に交通渋滞等々を発生する可能性があるのではと思います。猪駒通りの下に何か埋まっている部分があるのかどうか分かりませんが、その辺の工事の御説明もいただけると助かります。

(司会者)

ただいま、下に埋まっている既設のものがあるのか、あるいはこれから道路上の工事が必要になるのかという御質問を追加でいただいたということでよろしいでしょうか。こちら回答お願いいたします。

(環境部下水道課長)

先ほどの図ですが、青い多摩川雨水幹線は、既設の管です。通常、雨が降ったら多摩川に向かって流れるということになります。路上の工事は、そこから水を引き込む、こちらの流入管。ポンプから下流に流す圧送管。ここの逆流防止ゲートを既存の管に付ける大きなマンホールを作りますので、その工事が路上工事として行われます。

基本的に片側交互通行となり、通行できるような形で行える工事、あとこちらの道路全幅に亘り規制をしなければいけない工事等がございますので、そういう場合は、通行止めということで、迂回等をしていただく場合はございます。

また、こちら猪駒通りの方には、下水道だけではなくて、他の埋設物のガス、水道も入っておりまして、工事をするにあたり、既存のガス、水道等の切り回し、ルートを変えていただく工事も見込んでおります。

スケジュール表の方が、19ページにありますが、切り回しの工事が場外工事となっております。最後ポンプ本体の、買収させていただいた敷地内の工事ということで見込んでおります。

(司会)

それでは他に御質問のある方いらっしゃいましたら次の方に移らせていただければと思います。それでは挙手をお願いいたします。後ろから3列目の一番左の方お願いいたします。

(参加者××氏)

名前、住所、省略させていただきます。

皆さん御存じかもしれません。令和元年の東日本台風の時に、なぜ浸水が起こったかということと、それから先ほど御説明があったことを、簡単に説明するとそれがどうい

うふうにクリアされるのかというところを、素人に分かるようにもう1回教えていただけたらありがたいと思っております。お願いします。

(司会者)

御質問ありがとうございます。

今回令和元年度に浸水がなぜ起こったのかというのがまず1点、今回のポンプ場がそれをクリアするのにどのように寄与するかということによろしいでしょうか。それでは御回答の方お願いいたします。

(環境部下水道課長)

浸水がなぜ起きたかというのは、令和2年、令和4年に市民説明会の時に説明をさせていただいております。令和4年のときの、説明会の資料を出してもらえますか。10ページです。

こちらが東日本台風のときに、どういうことが起こったのかというのを、1つ1つ模式的に書かせていただいたものになります。

最初の状態がこちらの部分になりまして、ここが多摩川、ここが土手、ここが多摩川雨水幹線の下水道管となります。

こちらの下水道管に、多摩川の水位が低いと排水されるというのが、通常の状態です。

続きまして、多摩川の水位が上がりますと、徐々に下水道管の水の流れが悪くなる状況があります。

続きましてこちら3番目が、多摩川の水がもっと上がります。多摩川の方に水が流れていくのですが、多摩川側の水位の影響を受けまして、水の滞りがあり、地盤が低いところに、多摩川の水位と同じぐらいの浸水が発生するということです。

続きまして、多摩川の水位がもっと上がり、宅地側は降雨等が少ないと、多摩川からの水が逆流して、さらに浸水が大きくなるというのが、令和元年東日本台風のときの、浸水の仕組みということになります。

今回の対策工事につきましては、今回の説明資料の5ページ目になりますが、こちら先ほどの模式図の中で、逆流が起きないように樋管のゲートを閉めまして、水の滞りによる浸水は防げないのですが、多摩川からの水の逆流を防いだとしても、まだ浸水というのが残ります。この着色された、部分になりますが、浸水を防ぐためには、何かしら宅地側の水を外部に排水するなり、貯留するというのが必要になるのですが、前回の令和4年度の説明会の際に、浸水を解消するために、ポンプ施設を作りますというのを説明させていただきました。その際は、場所が決まっていなかったのですが、本日、場所が決まりこのような施設を作りますという説明会をさせていただいております。以上です。

(司会)

なぜ浸水が起こったかということと、どうクリアされるかということでございますが、今の回答でよろしいでしょうか。

それでは次の方に移りますので、挙手をお願いいたします。前から4列目の右から2番目の方をお願いいたします。

(参加者△△氏)

駒井町三丁目の△△と申します。

一番最初の質問に対する御説明についてなのですが、先ほどおっしゃった通行止めを必要とする工事が、表だと1年半かかるという、認識で間違いないのでしょうかということと、完成はいつごろを予定しているのかというのを教えていただきたいと思います。

(司会者)

まず本日1回目の御質問にありました、工事範囲の話の中でありましたように、通行止めの話が出たと思いますが、その通行止めの期間というのは、1年半かかってしまうのかということ。

2つ目、もろもろ工事含めたすべての完成ということによろしいでしょうか。こちらはいつになるのかということで、こちら御回答の方をお願いいたします。

(環境部下水道課長)

資料の8ページをお願いします。道路上の工事ですが、工事期間中ずっと通れないというわけではありません。工事をやる際に、全体的に掘る工事の後、片側で何かしら蓋をし、整備していく予定です。こちらの圧送管につきましては、非開削でやるような工事を予定しております。こちらの前後に仮設の大きな穴を掘り、そこから下水道管を地中に通すような工事を行い、なるべく影響が生じないような形で行いたいと考えております。

それから、スケジュールの19ページをお願いします。ポンプの機能が発揮される最終的な完成というのは、令和14年の早い段階で完成させたいなと考えています。

(司会)

工事の具体的な内容につきましては令和9年度から始まります詳細設計の中で、具体的に決定されつつ、令和10年度の途中でまた説明会の中で改めて周知ということでございますが、よろしいでしょうか。

それでは次の方、挙手をお願いいたします。後ろから3列目の右から2番目の方をお願いいたします。

(参加者□□氏)

駒井三丁目の□□と申します。お願いします。

今の御説明で、ポンプの排水管が猪駒通りに計画しているわけですが、工事するときに、朝晩はすごい量の車が通っています。それに影響があると、結局道路の使えない部分を、土手のところにですね、ちょうど私の家は、土手側の一番端なのですが、家の前

が散歩道とか、そういう形になっているのですが、そこを使うということはないですが、それを懸念しているのですよ。どうでしょう。

（司会）

こちらの散歩道の南側の方にお住まいということでよろしいですか。今回こちらの方が工事の通行止めとかそういった工事が起こる中でどこまで影響が出てしまうかということが、御質問の内容ということですね。

（参加者□□氏）

工事中の車の流れの変更について懸念が出たので、土手側の散歩道を利用することになると大変なことになると思うので、確認したいのです。別のルートを考えていただきたい。

（司会者）

詳細設計は、これからということで、あくまで今現時点で考えられる懸念点ということと、別のルートがその段階で準備ができるのかどうかという現時点でのお話でよろしいでしょうか。

（参加者□□氏）

そこまでの計画が入っていないと、付け焼刃でやっていって、結果こうなりましたというのは、私たちが考えているような安全な道路というのはできないとなると止められないので、今のうちに考えてもらわないといけないと思います。

（司会者）

かしこまりました。今のお話いただきました内容について、回答をお願いいたします。

（環境部下水道課長）

こちらの現場は、狛江から世田谷に抜ける抜け道という形で通行されている方がいると認識しています。通行止めする際には、迂回路を取る必要があります。抜け道とされているような方に対しましても、広域にお知らせをさせていただくような形で、なるべく通行量が減るようにしていきたいと考えております。

（参加者□□氏）

よろしくをお願いいたします。

（司会者）

御質問ありがとうございます。

それでは続きまして次の方挙手をお願いいたします。前から3番目の一番右の方お願いいたします。

(参加者◎◎氏)

駒井町三丁目の◎◎と申します。

土盛は何mするのか、高さがどのぐらいになるのか、場所はどこなのか聞きたいです。

(司会)

まず高さについてだけ先に回答してもよろしいでしょうか。では回答の方お願いいたします。

(環境部下水道課長)

土盛する範囲になりますが、資料の13ページをお願いいたします。こちらの土盛する範囲につきましては、ピンク色のラインに土盛をするということで計画をしております。土盛する高さにつきましては、次の14ページになりますが、現状、道路から1段上がっているのですが、現状の道路から上がった地盤に対して1.4m、道路の部分から見ると1m分上がっています。合計2.4mの土盛りをする計画です。

こちらになぜ土盛をするかといいますと、水色で線が引かれているのですが、大雨が降った際に、多摩川がどこまで上がってくるのかという想定ラインになっておりまして、このラインより上に電気設備を置いておかないと、水に浸かってしまい、ポンプを動かすことができないため、水から逃げるためにこの高さになります。

こちらは擁壁の方を立ち上げまして、表面はコンクリートで仕上げる予定です。

(参加者◎◎氏)

目線より高いコンクリの壁になるのですか。

(下水道課長)

説明させていただきます。先ほどの電気設備を上げるという土盛があるのですが、12ページの部分ですと、電気設備がここ、土盛がここになります。現状の地盤が1mぐらい上がっていますので、現状の地盤からは1.4m、合計2.4m分の土盛の壁が道路の方から見えるようになるということになります。

(司会者)

ポインターで示していただいてよろしいでしょうか。

(下水道課長)

こちらに今の道路があり、ここからもともとの駐車場は、スロープで上がり、1mぐらい高いところに駐車場があります。そこから1.4mの土盛、そこから駐車場が1mぐらい高いので、合わせて2.4mとなります。それが壁のように歩道から見える、目の高さより上まで壁ができるというような形になります。

(参加者◎◎氏)

この敷地の奥は、土盛しないような感じで見えているのですが、全面土盛するのですか。私の家から出たところが、コンクリート壁だときついかなと思います。

(下水道課長)

こちらの絵になりますが、この電気設備の盤というのは、水平になります。

(参加者◎◎氏)

電気設備の南側は土盛しないのですね。

(下水道課長)

そこはしないです。川の方に向かって道路が、スロープで上がるにつれて見た目の高さは減るというような形になります。

(参加者◎◎氏)

車はここには入りませんか。

(下水道課長)

車はこちらの方には入りません。維持管理スペースはこちらの方になります。

(参加者◎◎氏)

雨水で水害があったときにポンプを回すのか、多摩川の水位が高くなったときにポンプを回すのか、それを聞きたい。

(環境部下水道課長)

今回のポンプ施設につきましては、多摩川の水位が上昇しますと、水が出ていかなくなりますので、その水が出て行かなくなるものをポンプで強制的に、排水する施設になります。

(参加者◎◎氏)

水害がどのぐらいになったときに回すのですか。

(環境部下水道課長)

水害にならないようにするので、多摩川の水位が上がり、排水が滞った状態になったときに、回します。令和元年東日本台風と同様な降雨によって、水害にならないというようなポンプ能力のポンプを設置いたします。

(参加者◎◎氏)

道路に水害が出たときに、前の水害のときはこの辺りまでできました。2～3時間で大分引いてきたのですが、水位がどの辺にきたときに、ポンプで水を追い出すのですか。

(環境部下水道課長)

令和元年東日本台風のとくと、同じ条件で、水害が起こらないように、浸水しないようにしますので、ポンプの稼働は、地表面に水が上がる前にポンプを稼働して、地表面よりも上に水が上がってこないようにします。

(参加者◎◎氏)

水が道路に出ないうちに回すのですね。

(環境部下水道課長)

そういうことになります。

(参加者◎◎氏)

はい、分かりました。

(司会者)

続きまして次の方、挙手をお願いいたします。前から4番目の一番右の方お願いいたします。

(参加者▽▽氏)

駒井三丁目ポンプ施設の道路の反対側に住んでいる▽▽と申します。

今、資料8ページの1～3ポンプの施設の計画概要③のページで、今回新しく圧送管をつけて、放流するとなっておりますが、運用の際、逆流防止ゲートが閉まり、万が一、ポンプが動かないようになったときに、排水ができないような状態になってしまうと思います。下流の側溝から水が全部溢れて水浸しになるような懸念事項があると思いますが、今後の詳細設計の際に、そのような懸念事項も含めた逃がし管をつけるとか、補助対策の計画も今後していくのでしょうか。よろしくお願いします。

(司会者)

逆流防止ゲートが閉まった際に圧送ができなくなってしまうのではないかという懸念でございますね。

(参加者▽▽氏)

ゲートが閉まり、圧送するはずのポンプの不具合が起き動きませんでした。本管の方は閉まった状態で、上流からの水がきています。下流の方で全部放流ができないと、溢れてその辺の低いところが全部水浸しになってしまうような懸念事項があるので、そ

のような場合の対策として、逃がし管とかを検討する確認をしたいと思います。

(司会者)

ただいまの御質問、圧送管が働かなかった場合の、何か代替案が今後、何か検討されていくのかということによろしいでしょうか。御回答お願いいたします。

(環境部下水道課長)

こちらの逆流防止ゲートにつきましては、フラップゲートと言われるのですが、自動で水の流れに応じて、開閉がされるものです。世の中に流通している信頼性がある程度あるものとは思いますが、ただ、万が一というのがございますので、そちらの方につきましては、詳細設計含めて検討していきたい、信頼性を高めるような形で考えていきたいと思っています。

(司会者)

続きまして、次の方、挙手をお願いいたします。一番後ろの方をお願いいたします。

(参加者◇◇氏)

猪方三丁目の◇◇と申します。大変よく説明していただいて分かりやすいのですが、この装置が稼働すれば、平均雨量はどのぐらいまで大丈夫ですか。1秒間に2.5立米のポンプ2台ってことなのですけど、これだと、全体に降る雨の量から見ると効果があるのでしょうか。

(司会者)

こちら狛江市内の雨量がどの程度まで耐えられるかっていうことによろしいでしょうか。では御回答の方をお願いいたします。

(環境部下水道課長)

5ページの資料をお願いします。狛江市役所で令和元年東日本台風は時間最大38.5mmという降雨の強度でした。一般的に狛江市の下水道につきましては、時間50mmまで対応できるような設計思想で整備しておりますので、50mmまでは耐えられるはずですが、多摩川の水位が上がり、下流に向けて水がはけないというような事象が発生しました。令和元年東日本台風の降雨を対象としていますので、時間雨量は38.5mmを対象としております。

(司会者)

それでは次の方、挙手をお願いいたします。それでは、一番後ろの方をお願いいたします。

(参加者◇◇氏)

ポンプの方ですけど、この自家発電設備で動かすようですけど。軽油かなんかで動かすのでしょうか。またどのぐらいの時間動けるのでしょうか。

(司会者)

ポンプの稼働時間のお話でよろしいでしょうかね。こちらポンプの稼働時間について最大いくつになるのかをお願いします。

(環境部下水道課長)

ポンプの稼働につきましては、基本的には売電という普通に電線から引っ張ってきた、電気で動かします。停電すること十分想定しておかないといけませんので、電気を供給して、ポンプが止まらないようにするために、自家発電設備というのを入れておりますので、非常用ということになります。自家発電設備につきましては、軽油を採用することとしておりまして、確か48時間が稼働できる程度の燃料もストックしていくように考えております。もし違うようでしたら、後日質問回答ということで、ホームページの方に載せさせていただきます。

(※自家発電設備の稼働時間については、確認したところ24時間でした。)

(司会者)

続きまして、次の方挙手をお願いいたします。前から2列目の一番右の方お願いいたします。

(参加者●●氏)

駒井町三丁目の●●と申します。

53・4年ほど前に、堤が原因で狛江側がえぐられた経験があったのですが、その後、多摩川の流れが、和泉多摩川の橋からも多摩川の流れが大幅に変わっています。50何年前のときは和泉多摩川の教習所も水没して全部車も全部やられた状況ですが、令和元年のときは、教習所の車は一応逃げたけど、教習所に水一滴も入ってないのです。結局、この猪駒通りに出た水というのは、樋管のところの、いや人為的ミスじゃないかって話も聞いたのです。

それから、多摩川が先ほど言ったように、水位が上がって、こっちから流れ込まないように逆流しないようにというお話がありましたけども、こないだの令和元年ですが、そこまで水位上がっていないと思います。それでも猪駒通りにその水があふれたというのは、逆流のせいじゃないと私は思います。今後雨量が増える可能性は多々あるので、絶対このポンプは必要だと思うのですが、雨量は上がって、多摩川の水位が今回のポンプが必要になるまで上がったときに、今のポンプの能力で全部こなせるのが疑問です。前回の令和元年の量で今計算なさっているようなものだけど、実際にその多摩川の水位が上がったときには難しいのではないかと思うのですが、その辺の御見解をお伺いしたいと思います。

(司会)

御質問整理させていただきますと、今回の猪方の方で浸水が起ってしまったことにつきましては人為的なミスではないかということが1点。

2点目につきましては、令和元年度のときの多摩川の水位がどうであったか。

3つ目、今回のポンプ場で今後の増えていくであろう雨量にどこまで対応できるかということによろしいでしょうか。

(環境部下水道課長)

前回の説明会資料の10ページ目お願いします。令和元年東日本台風の浸水につきましては、多摩川の水位が上がって、それに対して、住宅地側の水面が、同じになろうとするという物理的な現象がありました。多摩川に対して、土地が低いところと釣り合うように、水は流れるので、浸水した地域の水の高度と多摩川の水面は概ね一致しているというような状況でした。

こちらが人為的かどうかと言うのは、逆流させないために、猪方排水樋管ゲートを閉じることなく、逆流してしまったというのが令和元年東日本台風のときありました。このことにつきましては、石原の水位観測所というのが調布市にあり、当時猪方の方も、その水位を基準に、どういう水防活動するかというのが決められておりました。職員が退避した際にですね、ここのゲートを開けるか閉めるかという判断に迫られたのですが、逆流はしてなくても、浸水している状態でした。この状態というのは、住宅地側に雨が降っている状態になります。その状態で閉めると逆流はしないのですが、中の水がはけていけないので、内部の水で浸水が発生しました。

退避する際に、今後も雨が降るという予報が出ておりましたので、退避する際は開けた状態で退避したのですが、結果的には、降雨が強くなって、多摩川の水位だけは上昇したということで、逆流が発生してしまったというような条件となりました。

令和2年に、ここの現象がどうなっているのかというのを、下水道管、川の水位とかを、コンピューター上でシミュレーションを行い、地区の再現をして検証したところ、そういうような現象だったというのを報告させていただいております。

(参加者●●氏)

二子玉川とかで、仙川、野川が氾濫したときに、狛江の中洲の水辺の楽校みたいなところ、あそこは水没してないと思うのです。だからこの図は、おかしいと思うのです。だから、逆流するような水位はかかってないと僕は思います。それが間違いだったら申し訳ないのだけど、見たときにはそういうふうに見えました。今後、その水位まで上がるとことは考えられるので、ポンプは本当に必要だと私は思うのですが、本当にこの水位まで上がったときに、今のキャパで、本当に処理できるのかというのが疑問です。

(環境部下水道課長)

当時、河川の水位とか、現地の痕跡だとか、あとは水位計のデータだとか、そういうものを見まして、検証したところ、宅地側の地盤よりも多摩川の水位は上がっていると

いうのは確認をしております。それ以上の水害があり得るというのは当然ありえますので、その時はどうなるのかというのは、もう1つの資料になります。20ページになりますが、ハザードマップがございます。こちらにつきましては、想定しうる最大の降雨が起こったときにどうなってしまうのか、堤防が決壊しない状態の条件というシミュレーションをしたものになっております。こちらについてはポンプ施設ができていませんので、現状の状況ということなのですが、最大の降雨があった場合には、ポンプがついても、ある程度浸水というのは起きてしまいますので、その際は、避難していただくとか、別の行動をとっていただくというような必要があると考えております。

今回のポンプにつきましては、令和元年と同じレベルまで対応することとなります。38ページをお願いします。雨水管理総合計画というのを策定しており、令和元年東日本台風を今回対象降雨として対策するということになっていますが、それ以上あった場合どうするかというのをまとめさせていただいたものになります。今地球温暖化現象というのが起こっており、2℃の気候変動があると降雨の量が1.1倍になるというような想定はされております。その+2℃の温暖化分というのは、対策したいという内容で、計画を立てております。

(参加者●●氏)

水位が上がったところでポンプが逆流しないように、あの水位まで上がっても、今の能力で大丈夫だということですね。

(司会者)

終了時刻7時50分をちょっと回ってしまいましたが、質問ある方がいれば、残り何人かを確認させていただきまして、その方々の質問回答した時点で終了とさせていただきますと思います。

御質問ございます方いらっしゃいましたら挙手の方お願いいたします。

こちら前から3列目の方、左から2番目の方、こちらの方で、本日質疑応答を終了させていただければと思います。

(参加者☆☆氏)

猪方二丁目の☆☆と申します。

確か多摩川の方の水位が非常に上がった場合には、ポンプで排水することはできないということになっているというふうに聞いています。

1つ目は、令和元年のときの最高水位になったときにこの状態でポンプは稼働できるのですか。

2つ目は、この8ページにあります、水が増えたときにはポンプの方へ回るようなふうになっていますけども、これの切り換えというのは自動的に切り替わるのですか、それとも手動で切り替えていくのか。

3つ目は、水位が上がってポンプを止めないといけないときには、今ある猪方の排水樋管の水門を閉めるということによろしいですか。

(司会者)

まず、こちら質問につきましては1点目が、令和元年度と同様の雨が来たときまずこのポンプ施設が稼働するかということ、稼働できるのかどうか。

2つ目、その場合、ポンプ施設についての水の引き込みにつきましては、自動なのか手動なのか。

最後3点目でございますが、もしポンプ施設の稼働が止まってしまった場合、排水樋管の開閉はいかがするのかということによろしいでしょうか。ではこちら回答お願いいたします。

(環境部下水道課長)

令和元年の時に多摩川の水位がどこまで上がったのかといいますと、堤防の断面図なのですが、堤防の天端から下がったところに計画高水位というのがございまして、その計画高水位までは安全に水を流下させることができるというような水位がございます。

国の方からは、ポンプ排水につきましては、計画高水位までは、ポンプ排水をしてよろしいということで話をいただいております。令和元年東日本台風の際は、計画高水位までは、きておりませんので、今回の事象については、ポンプはずっと動かすことができるというような形でございます。

ポンプの制御につきましては、基本的に自動で人の意思が入らないような形で、できるように設計の方を進めております。

最後の3つ目、令和元年以上の降雨があった際、水位が上がり、計画高水位に行きましたら、ポンプは停止させて樋管の方は閉めるというような形の整備を考えております。

(司会)

それでは少し駆け足となりましたが、本日の質疑応答を終了させていただきます。本日の説明会の中でお伺いできなかった御意見、御要望等ございましたら、繰り返しとなりますと思いますが、5月26日火曜日までに、説明会資料最終ページに記載しております、郵送、メール、FAXまたはLogoフォームでお送りくださいますようお願いいたします。

以上をもちまして、本日の説明会を閉会いたします。本日は御来場並びに御貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。最後、繰り返しになりますが、本説明会の議事の要旨は準備でき次第、狛江市のホームページで公開いたします。なお、職員は片付けで残っておりますので、何かございましたらお声掛けください。お忘れ物ないように気をつけてお帰りください。